

平成 30 年度第 12 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：平成 31 年 2 月 5 日（火）15：30～16：40 評議会室

出席者：廣川理事長、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事
吉田理事、木村理事、山本監事、元永監事

事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、吉野経営企画課長、
澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長
杉田課長補佐、吉田主幹

平成 30 年度第 11 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・予算成立前の契約執行については、予算が公表になっていないことから、入札による執行はできず、複数業者による見積合わせ等により執行するかと思うが、契約の執行方法について、役員会等でも説明をお願いしたい。
→随意契約や、複数業者による見積合わせではなく、競争入札により執行している。

議 題

（審議事項）

1 平成 31 年度計画（素案）について

廣川理事長、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事および田端理事より資料に基づき説明があり、意見交換が行われた。今後、必要な修正等行い、3 月開催の役員会で審議の上決定し、県へ提出する予定であるとの説明があった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・センターやオフィスを多く設けることになっており、運営体制、特に人員が大事になってくるが、どう確保していく予定なのか。
→URAOfficeに関しては、既に事務的な組織は産学官連携と研究支援が一緒になっている。そこに配置されているコーディネーターが両方をみることになる予定であり、大きな変化はないと考えている。
地域ひと・モノ・未来情報センターについては、今ある組織を全学レベルにするものである。
IR Officeに関しても、現在の事務組織の中に IR Officeを設け、そこに教員何名かが兼務で入るものと考えており、現時点で増員することは考えていない。
予算的にも人員や場所を増やすことはできないので、機能は充実させながら並行して業務内容も見直すなど、工夫しながら取り組んでいきたい。

2 公立大学法人滋賀県立大学物品等または特定役務の調達手続の特例を定める規程（案）について

辻財務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・平成 31 年 3 月の調達を予定している案件について、手続きは間に合うのか。官報への掲載の手続きは不要なのか。
→今のタイミングであれば間に合う。入札等の公告は大学ホームページに掲載する方法が可能であり、官報への掲載は必要ない。
- ・落札者が決定しない場合でも随意契約はできず、入札を繰り返すほかないのか。
→落札者が決定しない場合、契約内容を見直して改めて入札するなどの対応が必要となる。随意契約できる場合についての規定はあるが、非常に条件が限定されている。
- ・協定を締結していない国から応札することはできるのか。
→日本と EU 間の協定であるが、全ての国に適用されることになっているため応札することは可能である。

3 予算成立前の契約執行について

辻財務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・予算成立前の契約手続きの進め方について、しっかり整理しておいた方が良い。

（報告事項）

- 1 平成 31 年度私費外国人留学生特別選抜試験の合格状況について
藤川教務課長より資料に基づき報告があった。
- 2 平成 30 年度卒業・修了予定者の進路状況等について
澤村学生・就職支援課長より資料に基づき報告があった。
- 3 大津市との包括連携に関する協定の締結について
草川地域連携・研究支援課長より資料に基づき報告があった。
- 4 平成 30 年度学位記授与式の実施について
澤村学生・就職支援課長より資料に基づき報告があった。
- 5 平成 31 年度入学式の実施について
山田総務課長より資料に基づき報告があった。